

# 学校教育法施行令関係通知様式

様式（書類名称）及び 添付書類			書類の作成・提出先等							区域外 就学先	
			医療機関・関係機関	保護者等	小・中学校長	特別支援学校長	市町村教育委員会	地区教育支援委員会等	県教育委員会	就学を承諾する者	就学先支援学校長
施行令 条・項	様式番号	通 知 名 ※は添付書類	●:作成元 ■:提出先 (■):写の提出 ○:經由先								
特別支援学校へ転学・就学するための様式											
第12条第1項	参考様式1-①	視覚障害者等になった児童生徒について ※県立中央病院又は北病院医師の診断書 ※県外の病院の診断書	●	→	■	→	(■)				
			●	取得	(■)	→	(■)	→	(■)		
第12条第3項	参考様式1-②	小学校又は中学校に引き続き就学させることが適当であると認めた児童生徒について			■	→	●				
第12条の2第1項	参考様式2	就学することが適当でなくなったと料する児童生徒について			●	→	■				
第11条第1項	様式1-①	特別支援学校への就学について					●	→	■		
第11条第2項		※学齢簿の謄本					●	→	■		
第11条の2	様式1-②	特別支援学校への就学について					●	→	■		
第11条の3第1項	様式1-③	特別支援学校への就学について					●	→	■		
第11条の3第2項	様式1-④	特別支援学校への就学について					●	→	■		
第12条第2項	様式2	特別支援学校への就学について ※学齢簿の謄本					●	→	■		
第12条の2第2項	様式3	特別支援学校への就学について ※学齢簿の謄本					●	→	■		
第14条第1項・第2項	様式4-①	特別支援学校の入学期等について			■				●		
第15条第1項・第2項	様式4-②	特別支援学校の入学期等について					■		●		
	様式4-③	特別支援学校の入学期等について					■		●		
特別支援学校から小・中学校へ転学するための様式											
第6条の2第1項	様式5-①	視覚障害者等でなくなった児童生徒について ※県立中央病院又は北病院医師の診断書	●	取得	(■)	→	(■)				
第6条の2第2項	様式5-②	視覚障害者等でなくなった児童生徒について					■	→	●		
第6条の3第1項	様式6-①	小学校又は中学校に就学することが適当であると料する児童生徒について					●	→	■		
第6条の3第2項	様式6-②	小学校又は中学校に就学することが適当であると料する児童生徒について					■	→	●		
第6条の3第3項	様式6-③	当該特別支援学校に引き続き就学させることが適当であると認めた児童生徒について					●	→	■		
第6条の3第4項	様式6-④	当該特別支援学校に引き続き就学させることが適当であると認めた児童生徒について					■	→	●		
第6条の4		視覚障害者等でなくなった児童生徒について					●	→	■		
学齢簿に関する報告様式											
第13条	様式7	学齢簿の加除訂正について						●	→	■	
区域外就学のための様式											
		区域外就学願出書			●				→	■	
		※診断書	●	取得					→	■	
		区域外就学承諾書		○			■			●	
第13条の2	様式8	区域外就学等の届出について					●	→	■		
第18条		(区域外就学先で全課程を修了する前に退学したとき) ※区域外就学を終了し、特別支援学校に戻る場合					■			●	
(第6条の2第1項)		(視覚障害者等でなくなった児童生徒について) ※区域外就学を終了し、小・中学校に戻る場合						■		●	

学校教育法施行令の規定による通知関係